

衛生だより



平成30年度第31号（1月）発行

北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

春節等に向けた防疫対策の強化について

中国や韓国では昨年も口蹄疫の発生が確認されています。さらに中国ではアフリカ豚コレラが広い地域で発生しており、先般モンゴルでも初のアフリカ豚コレラ発生が確認されました。日本の空港でも、中国からの旅客が持ち込んだ豚肉製品3点でアフリカ豚コレラウイルスが検出されています。

一方、訪日外国人旅行者は年々増加しています。これから春節（中国では2月5日）を迎えるにあたり、アジア地域における人・物の移動が盛んになることから、ウイルス侵入リスクが高まると考えられます。

下記事項に留意し、防疫対策の徹底を！

1. 家畜伝染病発生地域への渡航は可能な限り自粛する。

もし渡航する場合は・・・

- ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない。
- ②動物との不用意な接触を避ける。
- ③肉製品を持ち帰らない。
- ④帰国時は空海港の動物検疫所カウンターへ。
- ⑤帰国後1週間は衛生管理区域に入らない。
- ⑥海外で使用した衣服や靴は衛生管理区域に持ち込まない。



2. 農場へ部外者を入れない。

3. 人・車両の消毒を徹底する。

4. 野生動物の侵入防止

5. 毎日健康観察を実施し、異常を発見したらすぐに通報する。

6. 来場者の記録・保管



農場の飼養衛生管理についても、見直しと再徹底を！

予防対策の重要ポイント



- ・衛生管理区域専用の衣服・靴を着用しましょう。
- ・衛生管理区域で使用する器具・重機は十分に洗浄したのち、消毒しましょう。
- ・衛生管理区域への野生動物の侵入を防止しましょう。
また、外部からゴミを持ち込む可能性があることから、衛生管理区域内で犬・猫などを飼育することは避けましょう。
- ・家畜の死体等を保管する場合には保管庫等を設置し、野生動物と接触しないようにしましょう。
- ・飼養する家畜には飲用に適した水を給与しましょう。
- ・従業員や実習生の方も、飼養衛生管理基準の遵守を。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください